



とっとり

公益財団法人
鳥取県国際交流財団
Tottori Prefectural International Exchange Foundation
公益財団法人鳥取县国际交流财团

国際通信

No. 143
July, 2023

TOTTORI KOKUSAI TSUSHIN 鳥取国际通讯 Bản tin quốc tế Tottori



表紙 Photo

令和5年度 鳥取県・バーモント州青少年交流事業(4/23-5/1)

2023 Tottori-Vermont Youth Exchange Program (4/23-5/1)

令和5年度 鳥取県・佛蒙特州青少年交流事业(23/4-1/5)

Năm 2023 (23/4 - 1/5) Chương trình giao lưu giữa thanh thiếu niên tiểu bang Vermont - Tottori

目次 Contents / 目录 / Mục lục

● TPIEFだより 主な事業の開催状況	02	● 共に生きる ～多文化共生～	06
● 鳥取県・バーモント州青少年交流事業 相互派遣交流 再開		● われら“鳥取人” <small>とっとりじん</small>	07
● 財団の新しい仲間の紹介	03	● JICAデスクよりお知らせ	07
● 外国出身コーディネーターの紹介		● 英語版・中国語版・ベトナム語版 ダイジェスト	08・09
● 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進	04	Information in English, Chinese and Vietnamese 英文版・中文版文摘・越语版 Bản tóm tắt bằng tiếng Anh-Hoa-Việt	
● 多文化共生出前講座		● 賛助会員募集のご案内	10
● 特集「コロナ後の世界」	05	● ワールドレシピ	10
国際交流・協力団体の活動報告 往来あれこれ			

主な事業の開催状況

再開

鳥取県・バーモント州青少年交流事業 相互派遣交流

「対面でのコミュニケーションは最高！」

4年ぶりに米国バーモント州から高校生が来県しました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わる直前の受入でしたが、コロナ禍で続けてきたオンライン交流を経て、待ちに待った対面交流が可能となるため、鳥取西高等学校、鳥取商業高等学校、米子西高等学校にもご協力いただき、それぞれの特色を生かした交流プログラムが組まれました。例年実施してきたホームステイは中止せざるを得ませんでした。同世代同士が時間を共有できるよう工夫しました。自然環境や社会環境をテーマとした視察や活動、高校体験(通学、授業、放課後の部活動や下校)では、鳥取の各高校生パートナーとバーモントの高校生が行動を共にし、互いの絆を深めました。直に会って話をして交流をすることは、オンラインでは得られない貴重な経験となり、この交流で出会った友だちと、鳥取やバーモントでいつの日か再会したいと目を輝かせていました。



〈受入日程〉

日にち	行事
4/23(日)	来県
24(月)	副知事訪問、教育長訪問、講場見学、鳥取西高校で歓迎会、文化体験(書道、折り紙)
25(火)	鳥取西高校で1日学校体験
26(水)	鳥取西高校生と野外学習(鳥取砂丘、山陰海岸ジオパーク、海藻押し葉標本づくり)
27(木)	鳥取商業高校で交流(簿記体験、買い物交流)
28(金)	障がい者就労事業所(パン屋ばにーに湯梨浜店)で地域学習、座禅体験(龍徳寺)ほか
29(土)	米子西高校ESS部と地域探索活動(東郷湖周辺、温泉・地熱の活用)
30(日)	財団日本語クラス見学(希望者)、鳥取西高校で送別会
5/1(月)	離県



米子西高校の生徒と温泉たまり体験



鳥取商業高校の生徒と通学している様子



岩美町・東浜で海藻拾い



鳥取西高校の生徒と作成した海藻押し葉

鳥取県とバーモント州との青少年交流事業は2009年度に派遣を開始。受入は2013年度からはじまり、通算8回目。今回の訪問団は10名(生徒8名、引率者2名)。鳥取の高校生71名(鳥取西高校55名、鳥取商業高校8名、米子西高校8名)が交流活動に参加。財団は現地の非営利団体Green Across the World (GATW)と協力し、相互派遣交流を実施しています。

秋の派遣

現在、10月の派遣再開に向けて調整・準備中です。参加高校生の募集は学校を通して行い、8月上旬に面接審査が行われます。選考を通過した生徒8名(予定)が10月中旬に鳥取県からバーモント州へ派遣されます。詳しくはホームページをご覧ください。

財団の新しい仲間を紹介



米子事務所
外国人相談
マネージャー

郡 香緒利

4月から米子事務所の外国人相談マネージャーとなりました郡(こおり)と申します。

財団米子事務所と同じ建物の4階にある、鳥取県消費生活センター所長も兼務しています。

国際交流の仕事は初めてですが、外国人の方の安心・安全な暮らしを確保するために、国際交流推進員の方と連携しながら、みなさまの困りごとなどの相談に迅速かつ丁寧な対応に努めたいと思います。

不安なことなどありましたら、ぜひお気軽にご利用ください。



倉吉事務所 所長
兼マネージャー

澤米 渉

このたび、倉吉事務所長兼マネージャーを拝命しました澤米(たくまい)と申します。

国際交流を主な業務として担った経験はありませんが、日本財団との共同プロジェクトを担当し進める過程で、笹川平和財団の皆様と一緒に、米日カウンシルの故アイリーン様をはじめとした米国各州の議員の皆様を鳥取県にお迎えしたり、中国福建省人民政府外事办公室の方々をご案内させて頂いた経験など、交流により新たな経験ができる喜びを感じて参りました。

これまで、コロナ禍により思うような交流が叶いませんでしたが、これからは以前にも増して交流機会が増えますよう、皆様のお力になれたらと思っております。どうぞ、よろしくお願いします。



倉吉事務所
国際交流推進員

小屋本 菜々

今年度から新たに倉吉事務所の国際交流推進員となりました小屋本です。

私は高校生の時に書道部の活動で日本語学校に通う学生さんと書道を通して国際交流をした経験があります。

その際、学生さんが習った日本語で質問をしてくれたり逆に質問に答えてくれたり、自分たちの思う鳥取県や地元の魅力について教えていただき、とても楽しかったことを覚えています。

私は海外に行った経験はありませんが、コロナが落ち着いてきて海外に行く機会が今後はあると思うので、積極的に国際交流の経験を増やしていきたいです。

分からないことや、至らない点多々ありますが、様々な国の方々の国際交流が出来ることを楽しみにし、少しでもみなさまの生活のお手伝いが出来ればと思います。よろしくお願いいたします。



堀場 沙智

本所 国際交流推進員

6月から国際交流推進員となりました堀場と申します。これまで、アフリカのガボンとベルギーに住んでいました。子どもを連れての海外生活は、様々な困難がありましたが、たくさんの方に助けられました。外国人が海外で住む際に一番大切なことは、人と人とのつながりだと実感しています。

これからは、言葉の問題や習慣の違いで不安を抱える外国人住民の方々が、安心して暮らせるよう、お手伝いをしていきたいと思っています。地域の皆さんと外国人住民との交流や、様々な国や文化についての理解が深まり、外国人が住みやすい街、多文化共生の鳥取県となるよう努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

外国出身コーディネーターの紹介



財団には、英語、中国語、ベトナム語の外国出身コーディネーターが在席しています。県内に在住されている外国人の方の日常生活での困りごとについて母語で相談を受け、場合によっては専門機関へつなぎます。また、随時、Facebookでも情報提供しています。

外国出身コーディネーターの紹介

本所	英語	月・水13:30~17:30、金14:30~17:30
	中国語	火・水9:00~17:00
	ベトナム語	月・火・水・金8:45~17:15
倉吉事務所	中国語	水9:00~17:00
	ベトナム語	金9:00~17:00
米子事務所	中国語	木9:00~17:00
	ベトナム語	月9:00~17:00

※本所にはモンゴル語の外国出身スタッフが在席しています。

TDIEF 財団の新しい事業紹介

地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

鳥取県内には4,970人(令和4年12月末現在)の外国人住民が県内に散在する状況の中、近年の傾向として、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどの非英語・非漢字圏の外国人数が全体の4割以上を占め、母語での支援には限界があります。在留資格では「技能実習」が最も多く、企業の寮での集団生活となるため地域との接点が少ない上、日本語が理解できないことでさらに地域住民とのコミュニケーションがとれなかったり、災害時や必要な生活情報が届きにくくなるなど孤立した状況に陥りやすく、これは、様々な立場での外国人住民にとっても切実な問題です。現実的には、県内の19の市町村の中で日本語教育が実施されていない市町村、いわゆる空白地域は15町村にのぼります。こうした空白地域を解消し、誰もが日本語を学べる環境を作っていくことは大きな課題となっていました。

外国人材の受け入れが全国的に進む中、外国人との共生社会を実現するために、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取り組みが必要になっています。令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、そのための基本方針が策定されました。国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施、必要な法制上・財政上等の措置を講じ、地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施することとされ、同時に文化庁で「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業(補助事業者:都道府県、政令指定都市・補助率1/2)」の活用が示されました。鳥取県でも同補助金を活用し、これまで財団が行ってきた事業の成果を活かしつつ、年次計画をもとに体制の構築と持続を目標に、県、市町村、財団、支援人材それぞれの役割を明確にしながら、連携・協働を進めていくことになり、今年度から当財団が委託を受けて「鳥取県における地域日本語教育体制整備事業」として実施することとなりました。

初年度である令和5年度の取り組みは以下のとおりです。

- 総合調整会議の設置
- 地域全体の日本語教育を総括し事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置
- 日本語教育のための指導や助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」の育成・支援
- 「生活者としての外国人」に対する日本語講師養成講座の実施による教師人材の育成・確保
- やさしい日本語の普及・活用



これからの日本社会を共に作る一員として外国人が包摂され、すべての人が安全に安心して暮らすことができる社会、様々な背景を持つ外国人を含むすべての人が社会に参加し能力が発揮できる多様性に富んだ活力ある社会を実現するための日本語教育の体制づくりを目標に取り組みを進めていきます。

〈地域日本語教育総括コーディネーターの対応時間〉

事務所

〈倉吉〉月・火・木 8:45~17:15 〈本所〉金 8:45~17:15

TDIEF 多文化共生出前講座



▲ワークショップ

3年ぶりに「対面型」での多文化共生出前講座を再開しました。今回、訪問したのは学校法人小林学園 鳥取社会福祉専門学校です。日本人が当たり前だと思っていることが、外国人にとってはそうではないことに気づいてもらい、偏見・差別意識をなくすことにつなげるため、まず外国人の目線で感じる事、困りごとや文化や習慣の違いについてお話をしました。最後には、外国人にも伝わりやすい平易な日本語である「やさしい日本語」を、カルタにしたゲームで実際に体験していただきました。

参加者のアンケートで「まったく悪気はないが外国人のことを「外人」と呼ぶことが相手を傷つけていることを初めて知りました。」「やさしい日本語は全然易しくない。むしろ難しいので練習が必要。やはり言葉の壁は大きいので学ぶことは大切です。」とあって、達成感で胸がいっぱいになりました。



岩本 由美子

地域日本語教育
総括コーディネーター

特集

world after corona

コロナ後の世界

今回はコロナ後の国際交流が再開された様子について、民間交流団体の活動を紹介します。

4年ぶりの受け入れ！ ヴィレッジクラブ(フロリダUSA)をお迎えして

ザ・フレンドシップフォース オブ 鳥取 会長 藤居 朱美 / 寄稿:事務局 青江 由希

4月25日(火)ちょうど桜が咲き始めた時期にフロリダから13名のお客様を迎えました。私たちにとっては4年ぶり、待ちに待った受け入れです。到着翌日、インドカレー専門店でのウェルカムパーティは本格的なナンとカレーを堪能しつつ、自己紹介やじゃんけんゲームなど行いホストだけでなく鳥取クラブの多くのメンバーと交流を深めました。

1週間のステイの中で最も盛り上がったのは日本文化体験でした。南部町のいこい荘をお借りして、素晴らしい日本庭園をバックに写真を撮ったり、お琴を聞いたりしました。お琴は体験することもでき、多くの方が、琴を鳴らし音色を楽しんでおられました。また体験できるコーナーとしてお茶席も用意し、鳥取メンバーがお茶をたて、ふるまいました。お抹茶や甘いお菓子が苦手な方も多いのではという心配をよそに、皆さんしっかり楽しんでいました。また着付けのできるメンバーが晴れ着の帯締め demonstration を行い、その後は楽しみにされていた浴衣を着て、打掛を羽織り、しっかりとポーズをとって撮影。皆さんとても嬉しそうでした。

最終日のフェアウェルパーティはとっとり花回廊で行いました。満開の桜が咲く中、一緒にランチを食べ、銭太鼓を踊り、最後の交流を楽しみました。

コロナ渦で出来ないことが多く、もどかしい時もありましたが、国際交流がこんなにも楽しかったなんて！と再確認できた受け入れでした。



▲安来節初体験



▲着付けを楽しむ様子

往来あれこれ

コロナ禍が落ち着き、今まで母国に帰りたくても帰ることが難しかった外国人住民の方々から、「今度、母国に帰ります」とあちらこちらでお話をきく機会が増えました。そこで今回は、日本と母国から買って帰るモノをテーマにインタビューをしてみました。



Q1 日本から母国に帰るとき、 喜ばれるお土産はなんですか？

- 食べもの(アーモンドチョコレート・抹茶のお菓子、わさび味の柿ピー、インスタントヌードル)
- 日本語の入ったモノ(Tシャツ、缶バッジ、マグネット)
- コスメ・スキンケア(日焼け止めクリーム)
- 医薬品(胃薬・目薬・湿布)



医薬品は人気のお土産のひとつでした。相手の身体を気遣う気持ちや日本製のクオリティの高さへの信頼がブランド力につながっていると感じる一方で、日本らしいパッケージデザインの箱菓子は、あまり喜ばれなかったとの声もありました。

Q2 母国から日本に帰るとき、必ず 買って帰る母国のモノはなんですか？

- 調味料
- 乾物類(干しシイタケ、干しクラゲ、干し魚、ドライマンゴー)
- 母国のお菓子
- コーヒー、紅茶、お茶



母国のふるさとの味、子どもの頃から食べて育った懐かしい味のモノを買って帰る方が多かったです。日本の生活の中で、母国の親しんだ思い出の味は気持ちをリラックスさせてくれるようです。